

写

有価証券報告書

第 94 期

自 平成 21 年 4 月 1 日

至 平成 22 年 3 月 31 日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第 94 期 (自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 22 年 3 月 31 日)

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 **琉球銀行**

目 次

【表紙】	1	頁
第一部 【企業情報】	2	
第1 【企業の概況】	2	
1 【主要な経営指標等の推移】	2	
2 【沿革】	6	
3 【事業の内容】	7	
4 【関係会社の状況】	8	
5 【従業員の状況】	9	
第2 【事業の状況】	10	
1 【業績等の概要】	10	
2 【生産、受注及び販売の状況】	30	
3 【対処すべき課題】	30	
4 【事業等のリスク】	30	
5 【経営上の重要な契約等】	33	
6 【研究開発活動】	33	
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33	
第3 【設備の状況】	34	
1 【設備投資等の概要】	34	
2 【主要な設備の状況】	34	
3 【設備の新設、除却等の計画】	35	
第4 【提出会社の状況】	36	
1 【株式等の状況】	36	
(1) 【株式の総数等】	36	
【株式の総数】	36	
【発行済株式】	36	
(2) 【新株予約権等の状況】	38	
(3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	38	
(4) 【ライツプランの内容】	38	
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	38	
(6) 【所有者別状況】	39	
(7) 【大株主の状況】	40	
(8) 【議決権の状況】	41	
【発行済株式】	41	
【自己株式等】	41	
(9) 【ストックオプション制度の内容】	41	
2 【自己株式の取得等の状況】	42	
【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得	42	
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	42	
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	42	
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	42	
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	42	
3 【配当政策】	43	
4 【株価の推移】	43	
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	43	
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	43	
5 【役員の状況】	44	
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46	
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	46	
(2) 【監査報酬の内容等】	49	
【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	49	
【その他重要な報酬の内容】	49	
【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	49	
【監査報酬の決定方針】	49	

第5	【経理の状況】	50
1	【連結財務諸表等】	51
(1)	【連結財務諸表】	51
	【連結貸借対照表】	51
	【連結損益計算書】	52
	【連結株主資本等変動計算書】	53
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	55
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	56
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	62
	【追加情報】	63
	【注記事項】	64
	【事業の種類別セグメント情報】	89
	【所在地別セグメント情報】	89
	【国際業務経常収益】	89
	【関連当事者情報】	90
	【連結附属明細表】	92
	【社債明細表】	92
	【借入金等明細表】	92
(2)	【その他】	92
2	【財務諸表等】	93
(1)	【財務諸表】	93
	【貸借対照表】	93
	【損益計算書】	95
	【株主資本等変動計算書】	97
	【重要な会計方針】	99
	【会計方針の変更】	103
	【追加情報】	103
	【注記事項】	104
	【附属明細表】	111
	【有形固定資産等明細表】	111
	【引当金明細表】	112
(2)	【主な資産及び負債の内容】	113
(3)	【信託財産残高表】	113
(4)	【その他】	113
第6	【提出会社の株式事務の概要】	114
第7	【提出会社の参考情報】	115
1	【提出会社の親会社等の情報】	115
2	【その他の参考情報】	115
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	116
	(前期) 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	117
	(当期) 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	118
	(前期) 独立監査人の監査報告書	119
	(当期) 独立監査人の監査報告書	120

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第94期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大城 勇 夫

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長兼関連事業室長 宮 城 竹 寅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 知 花 健 二

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	54,299	42,195	43,403	41,850	40,671
うち連結信託報酬	百万円	131	3	0	0	0
連結経常利益	百万円	2,429	8,481	2,979	1,714	6,817
連結当期純利益	百万円	1,375	5,824	1,345	3,295	4,799
連結純資産額	百万円	91,094	78,812	75,705	80,380	87,820
連結総資産額	百万円	1,500,202	1,514,692	1,530,520	1,543,475	1,648,901
1株当たり純資産額	円	1,748.85	1,695.51	1,721.16	1,861.13	2,044.00
1株当たり当期純利益金額	円	26.86	187.85	32.23	81.65	119.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	17.40	156.92	29.66	72.08	106.39
自己資本比率	%	—	5.1	4.8	5.1	5.23
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.05	9.41	8.77	9.81	10.69
連結自己資本利益率	%	1.4	10.2	1.9	4.6	6.13
連結株価収益率	倍	119.51	14.67	27.55	9.97	8.77
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	76,937	14,241	△57,222	33,979	39,187
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△67,740	△18,929	60,891	△35,432	△38,469
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,364	△11,210	△465	△410	△408
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	40,424	24,520	27,676	25,804	26,076
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,300 [349]	1,278 [364]	1,276 [382]	1,280 [389]	1,266 [395]
信託財産額	百万円	267	84	30	3	1

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 7 自己資本比率、連結自己資本利益率について、従来は決算短信と平仄をとり、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しておりましたが、平成22年3月から小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位まで表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	50,854	39,928	41,199	39,812	38,724
うち信託報酬	百万円	131	3	0	0	0
経常利益	百万円	1,698	7,955	2,926	1,384	5,915
当期純利益	百万円	1,330	5,823	1,391	3,347	4,493
資本金	百万円	44,127	54,127	54,127	54,127	54,127
発行済株式総数	千株	普通株 28,907 優先株 8,000	普通株 36,313 優先株 2,460	普通株 39,308 優先株 1,200	普通株 39,308 優先株 1,200	普通株 39,308 優先株 1,200
純資産額	百万円	90,952	76,740	73,563	78,562	85,427
総資産額	百万円	1,494,826	1,508,403	1,524,741	1,538,924	1,644,896
預金残高	百万円	1,361,663	1,397,154	1,413,924	1,420,442	1,524,160
貸出金残高	百万円	1,050,597	1,119,566	1,163,078	1,183,386	1,209,574
有価証券残高	百万円	262,236	282,293	212,018	242,526	284,550
1株当たり純資産額	円	1,743.42	1,690.99	1,718.16	1,845.73	2,020.72
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 — (—) 第1回優先株式 75.00 (—)	普通株式 10.00 (—) 第1回優先株式 75.00 (—)	普通株式 8.00 (—) 第1回優先株式 75.00 (—)	普通株式 8.00 (—) 第1回優先株式 75.00 (—)	普通株式 8.00 (—) 第1回優先株式 75.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額	円	25.28	187.78	33.41	82.94	112.15
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	16.38	156.87	30.75	73.23	99.46
自己資本比率	%	—	5.1	4.8	5.1	5.19
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.92	9.27	8.60	9.66	10.49
自己資本利益率	%	1.34	10.2	2.0	4.6	5.79
株価収益率	倍	126.98	14.67	26.58	9.81	9.38
配当性向	%	—	6.3	24.1	9.6	7.13
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,179 [246]	1,159 [254]	1,147 [267]	1,165 [273]	1,156 [282]
信託財産額	百万円	267	84	30	3	1
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 自己資本比率、自己資本利益率、配当性向について、従来は決算短信と平仄をとり、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しておりましたが、平成22年3月から小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位まで表示しております。

2 【沿革】

- 昭和23年5月 琉球列島米国軍政府布令第1号により昭和23年5月1日琉球銀行設立。
- 昭和25年10月 琉球列島米国軍政本部指令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定。
- 昭和27年11月 米国財務省より米国政府公金受託銀行として指定。
- 昭和45年3月 金銭信託業務の取扱いを開始。
- 昭和47年1月 琉球列島米国軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ改組し、株式会社琉球銀行と改称。
- 昭和47年5月 銀行法(1954年琉球政府立法第63号)による営業免許を取得。
- 昭和52年7月 全店総合オンラインシステム完了。
- 昭和54年7月 信用保証業務を行う会社として、りゅうぎん保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和58年4月 公共債窓口販売業務開始。
- 昭和58年9月 現金精査整理業務等を行う会社として、りゅうぎんビジネスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和58年10月 東京証券取引所市場第2部、福岡証券取引所に上場。
- 昭和59年4月 クレジットカード業務を行う会社として、株式会社りゅうぎんディーシーを設立。(現・連結子会社)
- 昭和60年6月 債券ディーリング業務開始。
- 昭和60年9月 東京証券取引所市場第1部に指定替。
- 昭和62年11月 国内コマース・ペーパー取扱業務開始。
- 平成2年5月 新総合オンラインシステム稼働。
- 平成2年6月 担保附社債信託業務の営業免許を取得。
- 平成6年3月 信託代理店業務の認可。
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。
- 平成11年6月 事務代行業務を行う会社として、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 平成14年6月 執行役員制度を導入。
- 平成16年8月 法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」取扱開始。
- 平成18年1月 「共同版システム」をスタート。
- 平成18年6月 調査・研究等を行う会社として、株式会社りゅうぎん総合研究所を設立。(現・連結子会社)
- 平成22年4月 中期経営計画「RISING PLAN 2010」をスタート。

3 【事業の内容】

当行グループは、当行、子会社 5 社および関連会社 1 社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスを提供しています。

[銀行業務]

当行の本店ほか支店57カ店、出張所 8 カ所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。

[証券業務]

当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

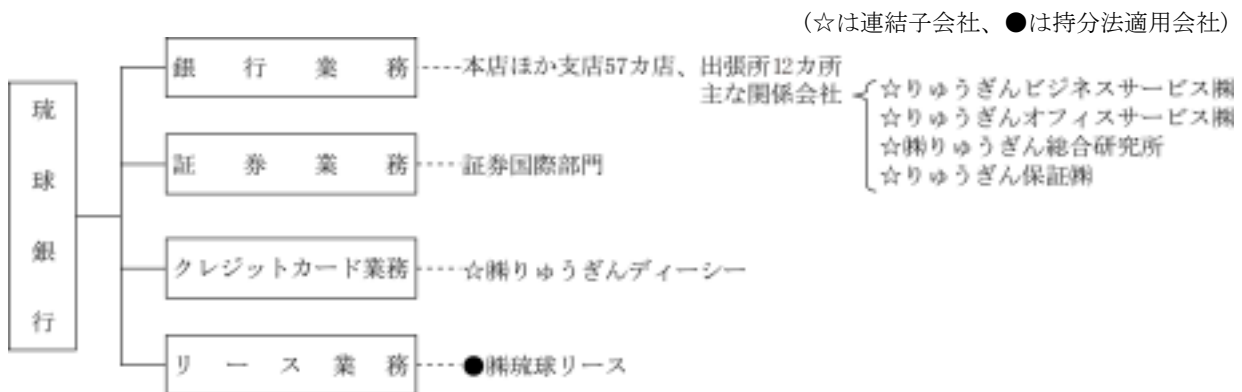
[クレジットカード業務]

株式会社りゅうぎんディーシーは、クレジットカード業務を通して、加盟店・個人に対する簡便な決済手段と消費者金融サービスを提供しております。

[リース業務]

株式会社琉球リースは、県内のリース需要に応えるとともに、当行との連携を図りながら、法人に対する総合的な金融サービスを提供しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
りゅうぎんサービス株式会社	沖縄県那覇市	10	現金精査整理	100.0	5 (1)	—	事務受託 預金取引	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
りゅうぎんオフィスサービス株式会社	沖縄県浦添市	10	事務代行	100.0	4 (1)	—	事務受託 預金取引	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
株式会社りゅうぎん総合研究所	沖縄県那覇市	23	産業、経済、金融に関する調査研究	100.0	4 (1)	—	調査研究 受託 預金取引	—	—
株式会社りゅうぎんディーシー	沖縄県那覇市	195	クレジットカード金銭貸付	95.4 (0.5)	7 (2)	—	保証取引 預金取引 金銭貸借	提出会社 より建物の 一部を 賃借	—
りゅうぎん保証株式会社	沖縄県那覇市	20	信用保証 損害保険 代理	5.0 (0.0) [77.5]	5 (1)	—	事務受託 保証取引 預金取引	—	—
(持分法適用関連会社)									
株式会社琉球リース	沖縄県那覇市	346	総合リース	8.9 (3.9) [14.0]	8 (1)	—	保証取引 預金取引 金銭貸借	—	—

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務	クレジット カード業務	信用保証業務	事務集中業務	その他	合計
従業員数(人)	1,156 [282]	14 [1]	9 [1]	16 [73]	71 [38]	1,266 [395]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員651人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,156 [282]	40.10	18.6	5,362

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 413人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、琉球銀行労働組合と称し、組合員数は959人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
 6 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は7名であります。なお、執行役員は上記従業員数に含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度の国内経済は、輸出が中国などのアジア向けを中心に増加が続き、個人消費も政府のエコカー減税・補助金と家電エコポイントにより増勢が続いたことから、全体として緩やかな持ち直し基調を続けました。一方、企業部門における設備・雇用に対する過剰感は依然として強く、大幅な需給ギャップの発生に伴う物価の下落状況（デフレ）が続き、経済の自律的な回復には程遠い状況にありました。

県内経済は、個人消費と建設がエコカー減税・補助金や家電エコポイント、公共工事の前倒し発注といった政策効果の下支えにより一部で持ち直しの動きがみられたものの、観光において入域観光客の大部分を占める国内客が減少したことから、全体として後退を続けました。この間、雇用情勢については、新規求人数が年度後半に持ち直しの動きとなり、企業倒産についても、政府の緊急保証制度の効果などから件数が減少し、負債総額も前年度の大型倒産の反動などから大幅に減少しました。

このような環境のもと、「課題解決機能を発揮して成長する新たなビジネスモデルの確立」を目標とする中期経営計画「CHALLENGE 51」の締めくくりとなる今年度は、年度の目標として「公的資金の完済を目指した利益確保と収益基盤の強化」を掲げ、顧客基盤の強化を図る「チャンネル革命」を達成するために、営業チャンネルの拡大、新たな商品・サービスの開発などに取り組んだほか、厳しい経済環境が続くなか、中小企業者を中心とした資金繰り支援に積極的に取り組みました。

主な取り組み実績は以下のとおりです。

(営業チャンネルの拡大)

当行では、営業店のほか県内4カ所の住宅ローンセンター・ローンプラザで住宅ローンや個人ローンの相談業務を取り扱ってきましたが、平成21年8月、住宅ローンセンター・ローンプラザをローンセンターに改称するとともに、住宅ローンや個人ローンの相談から契約までの手続きをワンストップで取り扱える体制へと機能を強化しました。平成21年7月にはインターネットによる住宅ローン相談業務を開始したほか、平成22年3月には九州地銀で初めて導入し好評を得ている出張型ローン相談カー「ハローバンク号」の2号車を導入し、銀行窓口への来店が難しいお客さまとの接点を拡大するなど、お客さまの多様なライフスタイルやニーズにマッチしたチャンネル戦略を実施しました。

また、平成21年10月には、営業店のグルーピングをこれまでのエリア制度からより広域的なブロック制度へ改め、ブロック長へ一定の権限を委譲することで、お客さまに最も近い営業現場がより主体的にお客さまのニーズに応えられるよう営業体制の見直しを実施しました。

(新たな商品・サービスの開発)

平成21年8月には、女性の視点を商品・サービスの開発に活かすことを目的に、営業店に所属する女性行員による女性プロジェクトチーム「チーム・サンフラワー」を設置するなど、カスタマーセントリック（顧客中心主義）の視点に立った商品・サービスの開発に取り組みました。

預金については、県内で大人気のキャラクターを用いた「懸賞金付き琉神マブヤー定期預金」、「琉神マブヤーパワーアップ定期」や九州地銀で初めてとなる「キャッシュバック定期預金ゆがふ」、プロ野球春季キャンプの中心地となった地元沖縄を盛り上げる「プロ野球応援定期新Vキャンプ」などの新商品を発売しました。また、平成21年12月には、女性プロジェクトチームにより開発された新商品「NAHAマラソン応援定期」を発売し、お客さまのさまざまなニーズに応えました。

預かり資産販売については、生命保険商品では、これまでの一時払商品に加え、平準払商品の取り扱いを開始したほか、法人向けの生命保険商品も発売しました。また、投資信託では、世界の新興国・資

源国など今後成長が期待できる国々や地域を主な投資対象とする5商品の取り扱いを開始するなど、お客さまのさまざまなライフステージにマッチした商品を提供しました。

(中小企業向けローン)

中小企業向けローンについては、大型トラック・クレーンや測量機器などの動産を担保とした融資により、不動産を十分に持たない中小企業の皆さまへの資金調達を支援しました。また、厳しい経済環境が続くなか、前期に引き続き、緊急保証制度に積極的に取り組み、中小企業者の資金繰りを支援しました。

(金融機能の円滑化)

当行は、お客さまへの円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮を通じて地域経済の発展に貢献していくことが地域金融機関の使命と考えており、これまでも「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を柱に地域密着型金融を推進してきました。

昨今の経済環境の急速な変化に応じ、地域金融機関としてさらに金融仲介機能を発揮していくために「金融円滑化に関する基本方針」を策定し、お客さまからの新規お借り入れや条件の変更などのご相談に対しては新たに設置したローンサポートセンターを含め全営業店、ローンセンターにおいて適切かつ迅速に対応する体制を構築しました。

この結果、当連結会計年度末における業績は、以下のとおりとなりました。

業容面では、預金の期末残高は、新たな定期預金商品の販売が順調に推移し個人預金が増加したこと、法人・公金預金ともに順調に推移したことにより、前連結会計年度末比1,031億円増加の1兆5,196億円となりました。貸出金の期末残高は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出や、地公体向け貸出が順調に推移したことにより、前連結会計年度末比259億円増加の1兆2,091億円となりました。有価証券の期末残高は、国債等の積み増しにより、前連結会計年度末比418億円増加の2,845億円となりました。

収益面では、経常収益は、貸出金平残の増加により貸出金利息が増加し、また、有価証券平残の増加により有価証券利息・配当金が増加しましたが、投資信託の販売が市況の低迷により伸び悩み、役務収益が減少したことなどから、前期比11億79百万円減少の406億71百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息が減少したこと、前年同期に発生した金融市場混乱の反動から国債等債券償却、株式等償却が減少したことなどから、前期比62億82百万円減少の338億53百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比51億3百万円増加の68億17百万円、当期純利益は、前期比15億4百万円増加の47億99百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比2億72百万円増加の260億76百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより391億87百万円の収入（前期は339億79百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得などにより384億69百万円の支出（前期は354億32百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより4億8百万円の支出（前期は4億10百万円の支出）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は286億79百万円、信託報酬は0百万円、役務取引等収支は36億73百万円、その他業務収支は5億75百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は285億26百万円、国際部門の資金運用収支は1億53百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,774	199	0	27,972
	当連結会計年度	28,526	153	1	28,679
うち資金運用収益	前連結会計年度	32,550	1,248	144	33,514
	当連結会計年度	32,813	390	124	33,019
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,776	1,049	143	5,511
	当連結会計年度	4,286	237	123	4,339
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	4,942	31	982	3,992
	当連結会計年度	4,614	36	977	3,673
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,277	81	1,867	6,491
	当連結会計年度	7,927	79	1,901	6,105
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,335	49	885	2,498
	当連結会計年度	3,312	42	923	2,431
その他業務収支	前連結会計年度	△338	△624	—	△963
	当連結会計年度	300	275	—	575
うちその他業務収益	前連結会計年度	543	295	—	838
	当連結会計年度	402	275	—	677
うちその他業務費用	前連結会計年度	881	920	—	1,801
	当連結会計年度	101	—	—	101

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は1兆4,956億49百万円、そのうち貸出金が1兆1,547億43百万円、有価証券が2,948億46百万円となっております。資金運用利回りは2.20%、そのうち貸出金が2.59%、有価証券が0.94%となっております。

一方、資金調達勘定の平均残高は1兆4,580億33百万円、そのうち預金が1兆4,489億37百万円となっております。資金調達利回りは0.29%、そのうち預金が0.28%となっております。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,421,928	32,550	2.28
	当連結会計年度	1,485,802	32,813	2.20
うち貸出金	前連結会計年度	1,136,724	30,076	2.64
	当連結会計年度	1,159,949	30,082	2.59
うち商品有価証券	前連結会計年度	51	0	1.09
	当連結会計年度	30	0	0.73
うち有価証券	前連結会計年度	240,285	2,257	0.93
	当連結会計年度	282,559	2,659	0.94
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	38,918	172	0.44
	当連結会計年度	37,386	43	0.11
うち預け金	前連結会計年度	3,879	11	0.28
	当連結会計年度	4,258	3	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	(27,710) 1,381,609	(141) 4,776	0.34
	当連結会計年度	(12,050) 1,447,752	(60) 4,286	0.29
うち預金	前連結会計年度	1,337,798	4,211	0.31
	当連結会計年度	1,421,473	3,833	0.26
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	520	2	0.50
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	8,557	183	2.14
	当連結会計年度	7,221	153	2.12
うち社債	前連結会計年度	10,000	237	2.37
	当連結会計年度	10,000	239	2.39

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(27,710) 46,678	(141) 1,248	2.67
	当連結会計年度	(12,050) 31,601	(60) 390	1.23
うち有価証券	前連結会計年度	12,223	143	1.17
	当連結会計年度	12,612	131	1.04
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	5,931	129	2.17
	当連結会計年度	5,883	65	1.10
資金調達勘定	前連結会計年度	45,969	1,049	2.28
	当連結会計年度	31,710	237	0.74
うち預金	前連結会計年度	45,904	1,049	2.28
	当連結会計年度	31,637	237	0.74

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,440,897	9,619	1,431,278	33,658	144	33,514	2.34
	当連結会計年度	1,505,354	9,704	1,495,649	33,143	124	33,019	2.20
うち貸出金	前連結会計年度	1,136,724	5,684	1,131,039	30,076	132	29,943	2.64
	当連結会計年度	1,159,949	5,205	1,154,743	30,082	120	29,961	2.59
うち商品有価証券	前連結会計年度	51	—	51	0	—	0	1.09
	当連結会計年度	30	—	30	0	—	0	0.73
うち有価証券	前連結会計年度	252,509	157	252,351	2,401	0	2,400	0.95
	当連結会計年度	295,172	325	294,846	2,790	1	2,789	0.94
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	44,850	—	44,850	301	—	301	0.67
	当連結会計年度	43,269	—	43,269	108	—	108	0.25
うち預け金	前連結会計年度	3,879	3,776	102	11	10	0	0.29
	当連結会計年度	4,258	4,173	84	3	3	0	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	1,399,869	9,461	1,390,408	5,685	143	5,541	0.39
	当連結会計年度	1,467,412	9,378	1,458,033	4,463	123	4,339	0.29
うち預金	前連結会計年度	1,383,703	3,776	1,379,926	5,260	10	5,249	0.38
	当連結会計年度	1,453,111	4,173	1,448,937	4,071	3	4,067	0.28
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	522	—	522	2	—	2	0.51
	当連結会計年度	1	—	1	0	—	0	0.32
うち借入金	前連結会計年度	8,557	5,684	2,872	183	132	51	1.78
	当連結会計年度	7,221	5,205	2,016	153	120	32	1.63
うち社債	前連結会計年度	10,000	—	10,000	237	—	237	2.37
	当連結会計年度	10,000	—	10,000	239	—	239	2.39

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は61億5百万円、そのうち為替業務によるもの14億63百万円、クレジットカード業務によるもの9億16百万円となっております。一方役務取引等費用は24億31百万円、そのうち為替業務によるもの3億14百万円となっております。その結果、役務取引等収支は36億73百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,277	81	1,867	6,491
	当連結会計年度	7,927	79	1,901	6,105
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	897	—	—	897
	当連結会計年度	885	—	—	885
うち為替業務	前連結会計年度	1,477	80	1	1,557
	当連結会計年度	1,386	78	1	1,463
うち代理業務	前連結会計年度	484	—	—	484
	当連結会計年度	442	—	—	442
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	969	—	—	969
	当連結会計年度	916	—	—	916
うち保証業務	前連結会計年度	1,381	0	797	585
	当連結会計年度	1,430	0	845	585
うち証券関連業務	前連結会計年度	38	—	—	38
	当連結会計年度	17	—	—	17
役務取引等費用	前連結会計年度	3,335	49	885	2,498
	当連結会計年度	3,312	42	923	2,431
うち為替業務	前連結会計年度	280	49	—	329
	当連結会計年度	271	42	—	314

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,384,231	36,211	3,886	1,416,555
	当連結会計年度	1,501,271	22,888	4,460	1,519,699
うち流動性預金	前連結会計年度	703,872	—	986	702,885
	当連結会計年度	729,323	—	4,460	724,862
うち定期性預金	前連結会計年度	648,705	—	2,900	645,805
	当連結会計年度	750,992	—	—	750,992
うちその他	前連結会計年度	31,652	36,211	—	67,864
	当連結会計年度	20,956	22,888	—	43,844
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	1,384,231	36,211	3,886	1,416,555
	当連結会計年度	1,501,271	22,888	4,460	1,519,699

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	1,183,233	100.00
製造業	72,164	6.10
農業	2,598	0.22
林業	18	0.00
漁業	601	0.05
鉱業	2,487	0.21
建設業	77,957	6.59
電気・ガス・熱供給・水道業	10,786	0.91
情報通信業	12,520	1.06
運輸業	25,480	2.15
卸売・小売業	116,738	9.87
金融・保険業	21,542	1.82
不動産業	204,471	17.28
各種サービス業	168,722	14.26
地方公共団体	113,344	9.58
その他	353,796	29.90
合計	1,183,233	100.00

業種別	平成22年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	1,209,161	100.00
製造業	69,836	5.78
農業、林業	2,604	0.22
漁業	625	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	2,524	0.21
建設業	76,630	6.34
電気・ガス・熱供給・水道業	10,567	0.87
情報通信業	11,495	0.95
運輸業、郵便業	27,344	2.26
卸売業、小売業	114,195	9.44
金融業、保険業	16,378	1.35
不動産業、物品賃貸業	246,116	20.35
医療・福祉	53,401	4.42
その他のサービス	99,342	8.22
地方公共団体	123,830	10.24
その他	354,265	29.30
合計	1,209,161	100.00

(注) 1 国内とは当行及び国内子会社であります。

2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

3 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	131,483	—	131,483
	当連結会計年度	180,529	—	180,529
地方債	前連結会計年度	14,941	—	14,941
	当連結会計年度	16,614	—	16,614
社債	前連結会計年度	67,617	—	67,617
	当連結会計年度	58,313	—	58,313
株式	前連結会計年度	10,728	—	10,728
	当連結会計年度	10,261	—	10,261
その他の証券	前連結会計年度	6,988	10,959	17,948
	当連結会計年度	6,146	12,671	18,817
合計	前連結会計年度	231,759	10,959	242,719
	当連結会計年度	271,864	12,671	284,535

(注) 1 国内業務部門は円建有価証券、国際業務部門は外貨建有価証券であります。ただし、円建外国債券は国際業務部門に含めております。

2 外貨建有価証券及び円建外国債券は、「その他の証券」に計上しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	3	100.00	1	100.00
合計	3	100.00	1	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3	100.00	1	100.00
合計	3	100.00	1	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

② 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金銭信託(百万円)		金銭信託(百万円)	
銀行勘定貸	3		1	
資産計	3		1	
元本	3		1	
その他	0		0	
負債計	3		1	

(注) 信託財産の運用のため、再信託された信託を含みます。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	28,662	30,599	1,937
うち信託報酬	0	0	0
経費(除く臨時処理分)	21,226	21,123	△103
人件費	9,343	9,372	29
物件費	10,764	10,656	△108
税金	1,118	1,094	△24
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,436	9,475	2,039
一般貸倒引当金繰入額	—	382	382
業務純益	7,436	9,092	1,656
うち債券関係損益	△1,247	313	1,560
臨時損益	△6,041	△3,169	2,872
株式関係損益	△2,585	△721	1,864
不良債権処理損失	3,682	2,885	△797
貸出金償却	3,566	1,479	△2,087
個別貸倒引当金繰入額	—	789	789
偶発損失引当金繰入額	107	64	△43
債権売却損	8	439	431
その他	—	112	112
その他臨時損益	226	437	211
経常利益	1,384	5,915	4,531
特別損益	4,070	1,186	△2,884
貸倒引当金戻入益	3,313	—	△3,313
固定資産処分損益	△57	△46	11
固定資産処分益	0	—	0
固定資産処分損	57	46	△11
減損損失	6	7	1
償却債権取立益	820	1,241	421
税引前当期純利益	5,455	7,102	1,647
法人税、住民税及び事業税	27	27	0
法人税等調整額	2,080	2,581	501
法人税等合計	2,108	2,608	500
当期純利益	3,347	4,493	1,146

- (注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
7 前事業年度は、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金とも取崩しであったため、特別利益へ貸倒引当金戻入益として計上しております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	6,256	6,243	△13
退職給付費用	816	821	5
福利厚生費	95	91	△4
減価償却費	1,744	1,725	△19
土地建物機械賃借料	831	839	8
営繕費	74	82	8
消耗品費	278	266	△12
給水光熱費	322	296	△26
旅費	70	78	8
通信費	467	454	△13
広告宣伝費	254	319	65
租税公課	1,118	1,094	△24
その他	8,954	8,862	△92
計	21,285	21,175	△110

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.25	2.17	△0.08
(イ)貸出金利回	2.59	2.55	△0.04
(ロ)有価証券利回	0.93	0.94	0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.78	1.66	△0.12
(イ)預金等利回	0.31	0.26	△0.05
(ロ)外部負債利回	0.37	0.25	△0.12
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.47	0.51	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 銀行勘定による表示。なお、信託勘定の残高縮小に伴い、信託勘定を含めて計算した場合、表示する利回り等への影響はありません。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.77	11.55	1.78
業務純益ベース	9.77	11.08	1.31
当期純利益ベース	4.40	5.48	1.08

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	1,420,442	1,524,160	103,718
預金(平残)	1,383,703	1,453,111	69,408
貸出金(末残)	1,183,386	1,209,574	26,188
貸出金(平残)	1,131,305	1,155,027	23,722

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	965,905	1,021,752	55,847
法人	356,574	376,115	19,541
合計	1,322,479	1,397,867	75,388

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	356,463	369,418	12,955
住宅ローン残高	297,785	310,615	12,830
その他ローン残高	58,678	58,802	124

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	960,135	978,472	18,337
総貸出金残高	② 百万円	1,183,386	1,209,574	26,188
中小企業等貸出金比率	①／② %	81.13	80.89	△0.24
中小企業等貸出先件数	③ 件	97,117	96,187	△930
総貸出先件数	④ 件	97,238	96,310	△928
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.87	99.87	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	3	1	△2
		平残	19	3	△16
貸出金	金銭信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3	1	△2
法人	—	—	—
合計	3	1	△2

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	71	655	74	598
保証	682	11,540	590	10,963
計	753	12,196	664	11,562

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	8,563	6,537,371	8,545	6,561,416
	各地より受けた分	6,234	4,213,969	6,170	4,336,240
代金取立	各地へ向けた分	75	152,779	78	157,020
	各地より受けた分	7	11,072	6	9,912

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		金額(百万米ドル)		金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	8,756		8,661	
	買入為替	8,661		8,759	
被仕向為替	支払為替	235		234	
	取立為替	19		18	
合計		17,673		17,674	

8 併營業務の状況(単体)

	前事業年度			当事業年度		
	引受 一件	終了 一件	期末現在 一件	引受 一件	終了 一件	期末現在 一件
不動産売買の媒介	一件	—	—	一件	—	—
財産に関する遺言の執行	—	—	—	—	—	—
財産の取得および処分の代理取扱	件	—	百万円	件	—	百万円
取得	—	—	—	—	—	—
処分	—	—	—	—	—	—
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	—社	—社	—社	—社	—社	—社
管理株主数	—	—	—千名	—	—	—千名

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,126	54,127
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,043	10,043
	利益剰余金	16,869	21,265
	自己株式(△)	96	99
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	406	406
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,228	1,495
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	3,326	2,866
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	78,438	83,560
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,760	1,760
	一般貸倒引当金	4,307	4,618
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	16,068	16,378
	うち自己資本への算入額 (B)	16,068	16,378

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4) (C)	922	500
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	93,584	99,438
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	878,422	855,336
	オフ・バランス取引等項目	8,660	8,607
	信用リスク・アセットの額 (E)	887,082	863,943
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	66,390	65,469
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,311	5,237
	計(E)+(F) (H)	953,473	929,413
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.81	10.69
(参考)Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		8.22	8.99

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,126	54,127
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	291	372
	その他利益剰余金	16,015	20,024
	その他	—	—
	自己株式(△)	81	84
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	404	404
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	3,326	2,866
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	76,621	81,169
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,760	1,760
	一般貸倒引当金	4,046	4,429
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000	
計	15,807	16,189	
うち自己資本への算入額 (B)	15,807	16,189	
控除項目	控除項目(注4) (C)	922	500
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	91,506	96,859
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	874,333	851,880
	オフ・バランス取引等項目	9,584	9,026
	信用リスク・アセットの額 (E)	883,918	860,906
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) /8%) (F)	62,674	61,926
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,013	4,954
計(E)+(F) (H)	946,592	922,832	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		9.66	10.49
(参考) Tier 1 比率 = A/H×100(%)		8.09	8.79

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70	84
危険債権	103	101
要管理債権	24	17
正常債権	11,782	12,022

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

県内経済は入域観光客数が低迷するなど、依然厳しい状況にあるなか、県内金融機関間の競争、ゆうちょ銀行との競争はますます激化することが予想されます。

こうした環境下、当行は、平成22年度からスタートした新中期経営計画「RISING PLAN 2010」に沿って、コンプライアンス（法令等遵守）を徹底しながら、収益力の強化に繋がる顧客基盤の拡大を図ります。

当行はこれからも、激変を続ける金融・経済環境の変化や多様化するお客さまのニーズに的確に対応し、地域社会の発展に寄与する銀行として沖縄県経済の成長とともに歩み、沖縄県のリーディングバンクとしてお客さまからの信頼と支持をいただけるよう努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

（1）信用リスク

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査する監査部の相互牽制体制から構成され適切に管理しています。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しています。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しています。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することで信用リスクを管理しています。しかしながら、貸出金については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されていることや、当連結会計年度末現在における貸出金のうち不動産業、物品賃貸業、卸売業、小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高いため、それらの業種を巡る経営環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があり、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。また、商品有価証券及びその他有価証券については、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社及び子法人ではその他有価証券として保有していますが、これらは、それぞれ発行体の信用リスクに晒されており、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）市場関連リスク

金利リスクについて

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いたALMにより金利リスクを管理しています。市場リスクに関する規程により、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っています。日常的には金融資産及び負債について総合企画部はリスク・リミットガイドラインの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しています。しかしながら、予期せぬ金利変動が生じた場合、当行グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスクについて

当行グループの為替リスクについては、外貨調達範囲内での運用であり、持高限度額を定め、常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクの最小化を図っています。しかしながら、予期せぬ為替変動が生じた場合、当行グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ます。

有価証券の価格変動リスクについて

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門である総合企画部の管理の下、市場取引運用基準に従って行われています。証券国際部では、当行保証付私募債などの管理のほか、外部からの購入も行っており、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。また、総合企画部、一部の子会社及び子法人等で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしており、これらの情報や管理状況は総合企画部を通じ、取締役会や常務会において定期的に報告されています。しかしながら、金利や為替相場、株価の変動等により、保有する金融資産の価値が変動し、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引のリスクについて

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制については、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、総合企画部を設置しています。市場運用部門については、取引の約定を行う市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いています。また、デリバティブ取引の開始に際しては、総合企画部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定め取引を開始しています。しかしながら、金利や為替相場の変動等により、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクについて

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部（資金繰り管理部署）と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部（流動性リスク管理部署）を明確に区分し、相互に牽制する体制としています。管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しています。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えています。しかしながら、当行グループの業績・財務状況や格付が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる、または調達が困難となることで、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）事務リスク

当行グループは、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。また、事務水準の向上や事務事故の未然防止の観点から、事務指導の強化や研修等を実施し、内部監査を厳格化させています。しかしながら、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務により、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（4）システムリスク

当行グループは、使用コンピューターシステムの安全対策として、システムリスク管理方針・管理規程やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を策定して不測の事態に対応できるよう万全を期しています。しかしながら、万が一重大なシステム障害等が発生した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（5）自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成5年大蔵省告示第55号）に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ

ろ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っています。しかしながら、本項に示した事業等に
係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると
見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められてい
ます。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等のさまざまな予測・仮定を前提に将
来の課税所得を合理的に見積り計上していますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰
延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼ
す可能性があります。

(7) 公的資金

当行は、「金融機関の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本
増強を実施しており、これに伴い「経営の健全化のための計画」を金融庁に提出しています。当行で
は、同計画の達成に向けて財務基盤の強化に全力をあげていますが、公的資金を返済するまでの間
に、その履行状況が不十分な場合は、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

(8) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用
いる年金数理上の前提条件に基づいて算出していますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提
条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

(9) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等）に従って業務を遂行
しています。将来、これらの規制の新設、変更、廃止ならびにそれらによって発生する事態が、当行
グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざ
るを得ない可能性や、または一定の取引の実施が困難となり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼ
す可能性があります。

(11) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しています。その結
果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可
能性があります。

(12) 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しています。その
ため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・
インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当
行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績および財務状
況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上でさまざまな法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸
規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守でき
なかった場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があ
ります。

(14) 顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理については、マニュアル
で管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体
制を強化しています。しかしながら、これらの対策にも関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合
には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しています。しかしなが

ら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反およびこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態（キャッシュ・フロー）

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比2億72百万円増加の260億76百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより391億87百万円の収入（前期は339億79百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得などにより384億69百万円の支出（前期は354億32百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより4億8百万円の支出（前期は4億10百万円の支出）となりました。

(2) 経営成績

<収益状況>

当連結会計年度における経常収益は、貸出金平残の増加により貸出金利息が増加し、また、有価証券残高の増加により有価証券利息・配当金が増加しましたが、投資信託の販売が市況の低迷により伸び悩み、役務収益が減少したことなどから、前期比11億79百万円減少の406億71百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息が減少したこと、前年同期に発生した金融市場混乱の反動から国債等債券償却、株式等償却が減少したことなどから、前期比62億82百万円減少の338億53百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比51億3百万円増加の68億17百万円、当期純利益は、前期比15億4百万円増加の47億99百万円となりました。

<主要勘定>

総資金量

当連結会計年度末の預金の期末残高は、新たな定期預金商品の販売が順調に推移し個人預金が増加したこと、法人・公金預金ともに順調に推移したことにより、前連結会計年度末比1,031億円増加の1兆5,196億円となりました。

総融資量

当連結会計年度末の貸出金の期末残高は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出や、地公体向け貸出が順調に推移したことにより、前連結会計年度末比259億円増加の1兆2,091億円となりました。

有価証券

当連結会計年度末の有価証券の期末残高は、国債等の積み増しにより、前連結会計年度末比418億円増加の2,845億円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産の部の期末残高は、利益剰余金の増加やその他有価証券評価差額金の損失額が減少したことにより、前連結会計年度末比74億円増加の878億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資は、収容等に伴う店舗移転や地震等の災害時における業務継続体制の整備のため、コンピューターセンターのバックアップセンターを設置したほか、事務の合理化、効率化を目的として各種事務機器の設置拡充を行いました。

その結果、当連結会計年度における当行の設備投資額は、前年比15百万円増加の765百万円となりました。

なお、営業に重大な影響を及ぼす設備の売却、撤去はございません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店ほか 26店	沖縄県 那覇地区	店舗	15,468 (1,652)	8,466	846	518	—	9,831	522
	—	豊見城支 店ほか6 店	沖縄県 南部地区	店舗	5,858 (1,593)	688	225	117	—	1,030	93
	—	浦添支店 ほか25店	沖縄県 中部地区	店舗	11,569 (6,294)	862	624	355	—	1,842	344
	—	本部支店 ほか5店	沖縄県 北部地区	店舗	4,063 (1,554)	199	234	76	—	509	77
	—	久米島支 店ほか2 店	沖縄県 離島地区	店舗	3,029 (—)	507	359	62	—	929	66
	—	東京支店	東京都	店舗	— (—)	—	21	8	—	29	8
	—	浦添ビル	沖縄県 浦添市	事務 センター	4,161 (—)	549	1,231	210	—	1,992	46
	—	社宅・寮	千葉県 ほか5カ 所	社宅 寮	8,436 (—)	643	455	1	—	1,101	—
	—	その他の 施設	沖縄県 中城村ほ か	倉庫等	7,229 (310)	1,141	497	172	—	1,811	—
国内 連結子 会社	りゅうぎ ん保証(株)	その他の 施設	沖縄県 那覇市	事務所	— (—)	—	—	2	—	2	9
	(株)りゅう ぎんデー ーシー	その他の 施設	沖縄県 恩納村	保養所	— (—)	—	22	9	—	32	14
	りゅうぎ んビジネ スサービ ス(株)	その他の 施設	沖縄県 那覇市	車両 その他	— (—)	—	—	0	—	0	69
	(株)りゅう ぎん総合 研究所	その他の 施設	沖縄県 那覇市	事務所	— (—)	—	0	0	—	0	2

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであります。
 2 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて809百万円であります。
 3 当行動産は、事務機械1,073百万円、その他448百万円であります。
 4 店舗外現金自動設備 118カ所は上記に含めて記載しております。
 5 上記のほかリース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	—	銀行業務	—	沖縄県那覇市他	A T M等	1,156	15
国内連結子会社	りゅうぎん保証(株)	信用保証業務	—	沖縄県那覇市	車両	9	1
国内連結子会社	(株)りゅうぎんディーシー	クレジットカード業務	—	沖縄県那覇市	電算機・車両	14	10
国内連結子会社	(株)りゅうぎん総合研究所	調査研究業務	—	沖縄県那覇市	車両	2	0

(2) レンタル契約

該当ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資につきましては、お客様の利便性向上を図るため、ローンセンターやミニ店舗の出店を計画しております。

また、機械化投資につきましては、引き続きA T Mやインターネットバンキングの機能向上、業務効率化のための設備投資等を計画しているほか、災害時の対応強化やコスト削減のため、当行のホストコンピューター等を、じゅうだん会による共同センターへの移転・統合を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新築、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本店ほか	—	新設 更改	銀行業務	事務機械 ソフトウェア	2,061	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備等の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
第一種優先株式	1,200,000
第三種優先株式	1,000,000
計	67,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,308,470	39,308,470	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	(注) 2
第一種優先株式 (注) 1	1,200,000	1,200,000	—	(注) 2、3、4、5
計	40,508,470	40,508,470	—	—

(注) 1 当行が発行する優先株式は企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。

2 単元株式数は100株であります。

3 「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」である優先株式の特質につきましては、普通株式を対価とする取得請求権の行使に際して、株価の変動による取得価額の変動により普通株式の交付数は増減し、その修正基準・頻度及び交付価額の下限を定めているほか、取得を請求し得べき期間内において取得請求のなかった全ての優先株式を一斉取得する旨を定めており、これらの詳細については以下の5(5)の「取得請求権」に記載のとおりであります。

4 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決め、及び提出者の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間での取決めはありません。

5 第一種優先株式の内容については次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

①優先株主配当金

毎年決算日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、年75円00銭の優先株主配当金を支払う。

②配当非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が、上記優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③配当非参加条項

第一種優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

④優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対して、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき37円50銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株式を有する株主に対し普通株主に先立ち、1株につき5,000円の金銭を他の種類の優先株主と同順位にて支払う。本優先株主に対しては、上記5,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、当行株主総会における議決権を有しない。ただし、第一種優先株主は、定時株主総会に第一種優先株主配当金の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその株主総会より、第一種優先株主配当金の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会終結の時より、第一種優先株主配当金の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(4) 株式の併合又は分割及び無償割当等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行なわない。

(5) 取得請求権

本優先株主は、以下の各号に従い、当行に対し本優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

①取得を請求し得べき期間

平成12年12月29日から平成22年9月30日までの間で発行に際して取締役会で定める期間とする。

②当初交付価額

当初交付価額は平成12年12月29日の時価とする。ただし、計算の結果当初交付価額が1,150円(以下「下限交付価額」という)を下回る場合には、下限交付価額を当初交付価額とする。

「平成12年12月29日の時価」とは平成12年12月29日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その少数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記③に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は③に準じて調整される。

③交付価額の修正

交付価額は、平成13年9月30日以降平成22年9月30日までの毎年9月30日(以下それぞれ「修正日」という)にその時点での時価に修正される。尚、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後交付価額が下限交付価額を下回る場合は修正後交付価額は下限交付価額とする。

「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記④に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は④に準じて調整される。

④交付価額の調整

本優先株式発行後、当行が1株当たり時価を下回る払込み金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、交付価額(下限交付価額を含む)を次に定める算式(以下「交付価額調整式」という)により調整する。ただし、交付価額調整式により計算される交付価額が1,000円を下回る場合には、1,000円をもって調整後交付価額とする。

調整後交付価額＝調整前交付価額×(既発行普通株式数＋(新規発行普通株式数×1株当たり払込金額)／1株当たり時価)／(既発行普通株式数＋新規発行普通株式数)

⑤交付により発行すべき普通株式数

本優先株式の取得請求により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

交付により発行すべき普通株式数＝(本優先株主が交付請求のために提出した本優先株式の発行価額総額)／交付価額

⑥優先株式の一斉取得

本優先株式のうち、平成22年9月30日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成22年10月1日(以下一斉取得日という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式を交付すると引換えに取得する。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が1,150円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を1,150円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年8月14日 (注) 1	—	36,907	—	44,127,114	△29,632,504	—
平成18年10月2日 (注) 2	4,000	40,907	10,000,000	54,127,114	10,000,000	10,000,000
平成18年10月11日 (注) 3	△6,800	34,107	—	54,127,114	—	10,000,000
平成18年11月7日～ 平成19年3月末 (注) 4	4,665	38,773	—	54,127,114	—	10,000,000
平成19年4月1日～ 平成20年3月末 (注) 5	1,735	40,508	—	54,127,114	—	10,000,000

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

2 第三者割当の方法により、第二種優先株式を発行したことによります。

3 第一種優先株式の取得及び消却を実施したことによります。

4 第二種優先株式が普通株式へ転換されたことによる普通株式の増加及び第二種優先株式消却による減少であります。なお、当該期間に係るそれぞれの増減は以下のとおりとなっております。

普通株式増加数 7,405千株

第二種優先株式減少数 2,740千株

なお、第二種優先株式減少数には、平成19年4月26日取締役会決議により消却実施した平成19年3月取得請求分も含めております。

5 第二種優先株式が普通株式へ転換されたことによる普通株式の増加及び第二種優先株式消却による減少であります。なお、当該期間に係るそれぞれの増減は以下のとおりとなっております。

普通株式増加数 2,995千株

第二種優先株式減少数 1,260千株

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	34	58	29	947	107	15	11,007	12,197	—
所有株式数(単元)	4,324	108,280	3,151	88,718	32,215	36	154,236	390,960	212,470
所有株式数の割合(%)	1.10	27.69	0.80	22.69	8.23	0.00	39.45	100.00	—

(注) 1 自己株式46,402株は「個人その他」に464単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

② 第一種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	12,000	—	—	—	—	—	12,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,052	5.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,635	4.03
株式会社整理回収機構 (注)	東京都中野区本町2丁目46番1号	1,200	2.96
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	906	2.23
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	689	1.70
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市字城間1985番地の1	627	1.54
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	617	1.52
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリューポートフォリオ(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	453	1.11
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	450	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	442	1.09
計	—	9,074	22.40

(注) 株式会社整理回収機構の保有する株式は、全て第一種優先株式であります。

所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,524	5.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	16,352	4.18
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	9,067	2.32
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	6,896	1.76
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市字城間1985番地の1	6,273	1.60
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	6,170	1.58
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリューポートフォリオ(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	4,536	1.16
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,500	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,422	1.13
第一生命保険相互会社 特別勘定年金口(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,225	1.08
計	—	82,965	21.24

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	(第一種優先株式) 1,200,000	—	(1) 株式の総数等欄ご参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 46,400	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	39,049,600	390,496	普通株式であります。
単元未満株式	212,470	—	普通株式であります。
発行済株式総数	40,508,470	—	—
総株主の議決権	—	390,496	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	46,400	—	46,400	0.11
計	—	46,400	—	46,400	0.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,970	2,923,286
当期間における取得自己株式	54	55,310

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	46,402	—	46,456	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」は、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

当行には中間配当制度がありますが、経営の安定性を確保する観点から、現在は年間を通しての配当とさせていただきます。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の1株あたりの配当につきましては、第一種優先株式（公的優先株式）は発行条件どおり年当たり75円、普通株式は、当行の基本方針に基づき、財務状況、業績および経営健全化計画で掲げております配当計画等を総合的に勘案したうえで、年当たり8円といたします。

内部留保金につきましては、中期経営計画の実施を通じた事業基盤、財務体質の強化ならびに公的優先株式の取得・消却のための原資などに活用してまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年6月25日定時株主総会決議	404	(第一種優先株式) 75 (普通株式) 8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	4,500	3,500	2,880	1,280	1,311
最低(円)	2,165	1,923	780	651	755

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一種優先株式

第一種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,120	1,114	1,167	1,095	1,028	1,076
最低(円)	954	951	1,028	997	961	965

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一種優先株式

第一種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	大 城 勇 夫	昭和22年2月4日生	昭和44年4月 平成6年7月 平成8年10月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年4月 琉球銀行入行 ALM特別室長 人事部長 取締役人事部長兼人材開発室長 常務取締役 代表取締役頭取(現職)	(注)2	3
専務取締役	代表取締役	宮 城 恵 也	昭和26年8月6日生	昭和50年4月 平成7年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成21年6月 琉球銀行入行 泊支店長 人事部長 取締役人事部長 常務取締役 代表取締役専務(現職)	(注)2	4
常務取締役		金 城 棟 啓	昭和29年8月2日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月 琉球銀行入行 リスク管理部長兼法務室長 執行役員総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	(注)2	2
常務取締役		安 田 幾 夫	昭和27年9月23日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月 琉球銀行入行 法人融資部長 執行役員法人融資部長 取締役企業支援部長 常務取締役(現職)	(注)2	2
常務取締役		池 端 透	昭和28年1月29日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年6月 平成21年6月 琉球銀行入行 人事部長 リスク管理部長兼法務室長 執行役員リスク管理部長兼 法務室長 執行役員リスク管理部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	(注)2	4
取締役	人事部長	石 川 眞 一	昭和29年2月23日生	昭和54年4月 平成7年6月 平成16年6月 平成18年5月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月 琉球銀行入行 真栄原支店長 企業支援部長 企業支援部長兼経済調査室長 執行役員営業統括部長 取締役総合企画部長兼関連事業 室長 取締役人事部長(現職)	(注)2	2
取締役		渡慶次 道俊	昭和28年1月23日生	昭和50年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成21年2月 平成21年4月 琉球銀行入行 本店営業部融資二課長 総合企画部長兼法務室長 取締役総合企画部長 兼地域貢献室長 常務取締役 株式会社OCS非常勤代表取締役 社長 同社代表取締役社長(現職) 当行非常勤取締役(現職)	(注)2	7
常勤監査役		伊良部 博久	昭和29年5月6日生	昭和54年4月 平成9年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 琉球銀行入行 内間支店長 ダイレクト営業部長 執行役員リスク管理部長 執行役員証券国際部長 常勤監査役(現職)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		石川 清 勇	昭和25年1月27日生	昭和51年4月 沖縄電力株式会社入社 平成12年6月 同社経理部長 平成14年7月 同社理事経理部長 平成15年6月 同社取締役総務部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成17年6月 琉球銀行監査役(現職) 平成19年6月 沖縄電力株式会社代表取締役副社長(現職)	(注)3	1
監査役		呉 屋 信 一	昭和24年5月1日生	昭和43年4月 共和火災海上保険株式会社入社 (共和火災海上保険株式会社と琉球火災海上保険株式会社が昭和46年12月に合併し大同火災海上保険株式会社に社名変更) 平成12年6月 大同火災海上保険株式会社総務部長 平成14年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 琉球銀行監査役(現職) 平成20年6月 大同火災海上保険株式会社代表取締役専務(現職)	(注)3	2
計						34

(注) 1 監査役石川清勇並びに呉屋信一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有株式数は全て普通株式であります。
- 5 当行は、下記の点を目的として平成14年5月24日より執行役員制度を導入しております。

- (1) 会社全体の経営責任を負う取締役と各担当分野の業務執行の責任を負う執行役員を設けることにより、経営環境の変化に即応し、競争力の強化を図ること。
- (2) 取締役の少数化による取締役会の迅速な意思決定と特定の分野ごとに責任を持つ執行役員の機動的な業務執行により、効率的な経営の実現を目指すこと。

なお、平成22年6月25日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員

職 名	氏 名
総合企画部長兼関連事業室長	宮城 竹寅
コザ支店長	新垣 浩一
浦添支店長	川前 喜道
与那原支店長	中村 良太(新任)
本店営業部長	比嘉 正彦(新任)
執行役員	高良 幸明

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

コーポレート・ガバナンス（企業統治）については、透明な意思決定プロセスと相互牽制および積極的な経営情報の開示が重要であると認識しています。これまでも、取締役の削減をする一方で、社外監査役制度や執行役員制度を導入しそれぞれ取締役会に参加するなど、相互牽制機能の強化に取り組んできました。また、適時適切なディスクロージャーを通じて経営の透明性を高めることで、ガバナンスの強化、顧客および市場からの信認獲得に努めています。

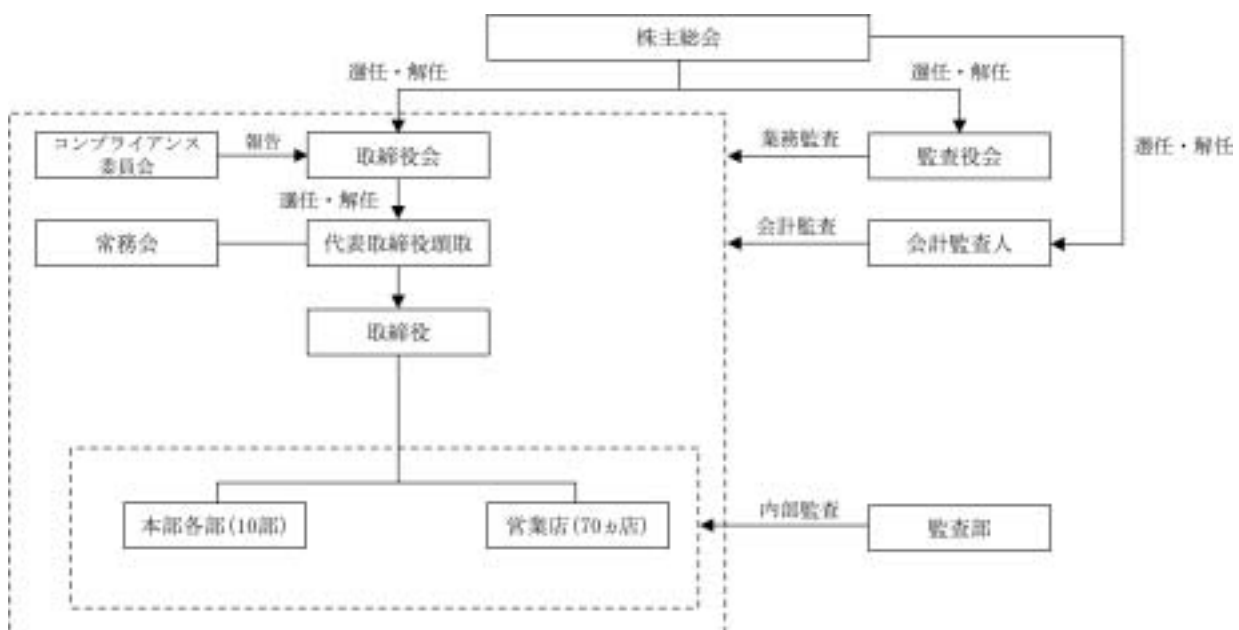
当行は、監査役制度を採用し監査役3名のうち2名が社外監査役です。社外監査役については、社外から監視するとともに監査を実施しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しています。

当行の業務執行は、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会には執行役員7名（平成22年5月末現在）をオブザーバーとして参加させ、役員および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互監視機能の強化を図っています。

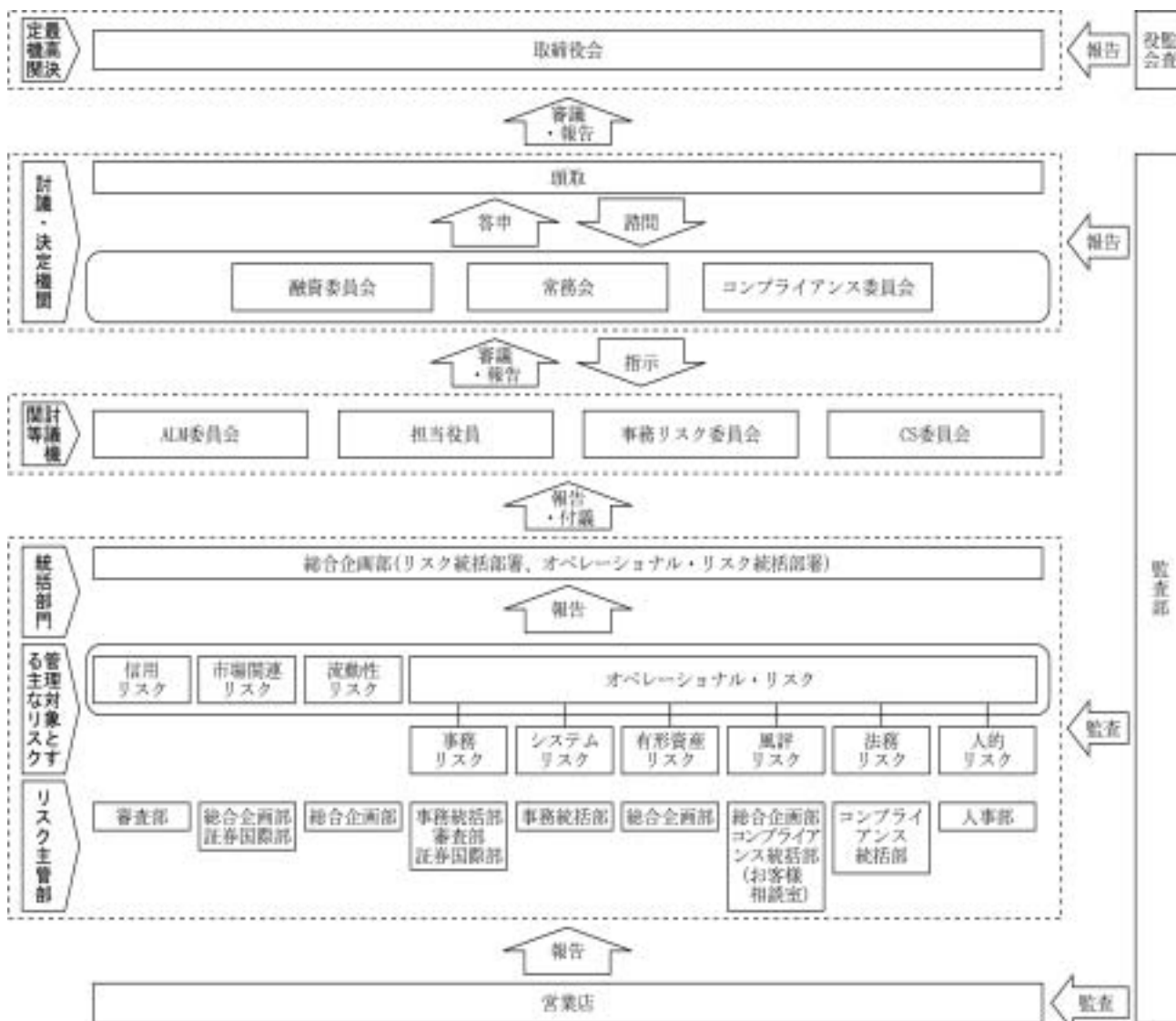
その他、会社法の定めにより、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、適時見直しを行うとともに、法令遵守に係る基本方針の策定、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組む機関として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、重要な協議事項について取締役会へ報告する体制を構築しています。

また、リスク管理体制については、銀行における各種リスクを適切に管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、重要なリスクは管理部署から統括部署である総合企画部に情報を集約し、網羅的にリスクを把握、コントロールする体制を構築しています。

[コーポレート・ガバナンス体制（平成22年6月25日現在）]



[リスク管理体制（平成22年6月25日現在）]



内部監査及び監査役監査の状況、会計監査の状況

当行の内部監査は監査部（人員16名、平成22年5月末現在）が各営業店および本部各部に対して実施する「全般監査」、監査部資産査定室が実施する「自己査定監査」で構成されており、監査結果は監査報告書等により代表取締役および取締役会に報告されているほか、監査役と毎月1回内部監査に関する情報を交換し、相互連携を強化しています。

監査役は取締役の職務執行を監視するとともに会計監査および業務監査を実施しており、また、監査役会は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適切性をチェックしています。

当行は会計監査人として新日本有限責任監査法人与監査契約をしており、平成21年度の当行監査業務を執行した公認会計士は岩原淳一氏、増田正志氏の2名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士10名、年金数理人3名、その他14名となっています。

社外取締役及び社外監査役

当行は、銀行業務に精通した社内取締役による経営管理体制を採用しており、社外取締役は選任していません。監査役3名のうち2名の社外監査役を選任しており、業務執行状況について社外から監視するとともに監査を実施しています。

社外監査役 石川 清勇氏は沖縄電力株式会社の代表取締役副社長で、同社と当行の間には特に利害関係はなく通常の銀行取引となっており、独立性は確保されています。

社外監査役 呉屋 信一氏は大同火災海上保険株式会社の代表取締役専務で、同社と当行の間には特に利害関係はなく通常の銀行取引となっており、独立性は確保されています。

役員の報酬等の内容

当事業年度における取締役、監査役、社外監査役の報酬等の総額は181百万円です。

役員区分	員数（人）	報酬等の総額（百万円）			
		基本報酬 （百万円）	退職慰労引当金 繰入額 （百万円）	退職慰労金 （百万円）	
取締役	9	147	54	22	69
監査役	2	28	10	3	14
社外監査役	2	5	4	1	0

使用人兼務取締役に対する使用人分給与は13百万円、員数は3人です。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は111銘柄、その貸借対照表計上額は10,069百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
沖縄電力株式会社	841,244	4,105	取引の維持・向上
沖縄セルラー電話株式会社	4,720	822	取引の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	1,608,330	788	関係強化の一環
株式会社沖縄銀行	83,341	317	関係強化の一環
全日本空輸株式会社	657,942	175	関係強化の一環
株式会社みずほフィナンシャルグループ	762,500	141	関係強化の一環
株式会社筑邦銀行	399,000	140	関係強化の一環
株式会社山形銀行	330,000	135	関係強化の一環
株式会社武蔵野銀行	50,200	134	関係強化の一環
株式会社阿波銀行	209,160	116	関係強化の一環

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 （百万円）	受取配当金 （百万円）	売却損益 （百万円）	評価損益 （百万円）
上場株式	206	4	2	83
非上場株式				

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものは該当ありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは該当ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	57	3	58	
連結子会社				
計	57	3	58	

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務によるものです。

当連結会計年度

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画に基づく監査予定日数や当行の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	9 26,338	9 26,725
コールローン及び買入手形	21,811	70,567
買入金銭債権	1,825	1,366
商品有価証券	1	6
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券	1, 9, 15 242,719	1, 9, 15 284,535
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 1,183,233	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 1,209,161
外国為替	6 671	6 797
その他資産	9 19,323	9 15,063
有形固定資産	12, 13 19,896	12, 13 19,460
建物	4,801	4,519
土地	11 13,060	11 13,060
その他の有形固定資産	2,034	1,880
無形固定資産	2,225	1,648
ソフトウェア	2,049	1,472
その他の無形固定資産	176	176
繰延税金資産	18,893	14,358
支払承諾見返	15 12,272	15 11,643
貸倒引当金	8 8,734	8 9,429
資産の部合計	1,543,475	1,648,901
負債の部		
預金	9 1,416,555	9 1,519,699
借入金	9 2,356	9 1,806
外国為替	110	43
社債	14 10,000	14 10,000
信託勘定借	16 3	16 1
その他負債	16,532	12,451
賞与引当金	432	484
退職給付引当金	1,270	1,395
役員退職慰労引当金	262	214
睡眠預金払戻損失引当金	75	54
偶発損失引当金	144	208
再評価に係る繰延税金負債	11 3,077	11 3,077
支払承諾	15 12,272	15 11,643
負債の部合計	1,463,095	1,561,081
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,043	10,043
利益剰余金	16,869	21,265
自己株式	96	99
株主資本合計	80,943	85,336
その他有価証券評価差額金	2,651	152
繰延ヘッジ損益	24	0
土地再評価差額金	11 834	11 834
評価・換算差額等合計	1,791	987
少数株主持分	1,228	1,495
純資産の部合計	80,380	87,820
負債及び純資産の部合計	1,543,475	1,648,901

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	41,850	40,671
資金運用収益	33,514	33,019
貸出金利息	29,943	29,961
有価証券利息配当金	2,400	2,790
コールローン利息及び買入手形利息	301	108
預け金利息	0	0
その他の受入利息	867	158
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,491	6,105
その他業務収益	838	677
その他経常収益	1,006	869
経常費用	40,136	33,853
資金調達費用	5,541	4,339
預金利息	5,249	4,067
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	0
借入金利息	51	32
社債利息	237	239
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	2,498	2,431
その他業務費用	1,801	101
営業経費	22,083	21,968
その他経常費用	8,210	5,012
貸倒引当金繰入額	—	1,355
その他の経常費用	※1 8,210	※1 3,656
経常利益	1,714	6,817
特別利益	3,618	1,256
貸倒引当金戻入益	2,787	—
固定資産処分益	0	—
償却債権取立益	831	1,256
特別損失	64	56
固定資産処分損	57	49
減損損失	6	7
税金等調整前当期純利益	5,269	8,017
法人税、住民税及び事業税	207	251
法人税等調整額	2,004	2,697
法人税等合計	2,211	2,948
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△238	269
当期純利益	3,295	4,799

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,127	54,127
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
前期末残高	10,004	10,043
当期変動額		
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増加	38	—
当期変動額合計	38	—
当期末残高	10,043	10,043
利益剰余金		
前期末残高	13,477	16,869
当期変動額		
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増加	503	—
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の減少	△2	—
剰余金の配当	△403	△403
当期純利益	3,295	4,799
土地再評価差額金の取崩	0	0
当期変動額合計	3,392	4,396
当期末残高	16,869	21,265
自己株式		
前期末残高	△92	△96
当期変動額		
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動による自己株式の減少	0	—
自己株式の取得	△5	△2
当期変動額合計	△4	△2
当期末残高	△96	△99
株主資本合計		
前期末残高	77,516	80,943
当期変動額		
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増加	38	—
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増加	503	—
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の減少	△2	—
剰余金の配当	△403	△403
当期純利益	3,295	4,799
土地再評価差額金の取崩	0	0
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動による自己株式の減少	0	—
自己株式の取得	△5	△2
当期変動額合計	3,426	4,393
当期末残高	80,943	85,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,716	△2,651
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,065	2,804
当期変動額合計	2,065	2,804
当期末残高	△2,651	152
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	30	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	△24
当期変動額合計	△6	△24
当期末残高	24	0
土地再評価差額金		
前期末残高	835	834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	834	834
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△3,850	△1,791
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,058	2,779
当期変動額合計	2,058	2,779
当期末残高	△1,791	987
少数株主持分		
前期末残高	2,039	1,228
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△811	267
当期変動額合計	△811	267
当期末残高	1,228	1,495
純資産合計		
前期末残高	75,705	80,380
当期変動額		
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式 処分差益相当額の増加	38	—
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の 増加	503	—
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分 変動に伴う剰余金の減少	△2	—
剰余金の配当	△403	△403
当期純利益	3,295	4,799
土地再評価差額金の取崩	0	0
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分 変動による自己株式の減少	0	—
自己株式の取得	△5	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,247	3,046
当期変動額合計	4,674	7,440
当期末残高	80,380	87,820

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,269	8,017
減価償却費	1,752	1,730
減損損失	6	7
持分法による投資損益(△は益)	△8	△8
貸倒引当金の増減(△)	△11,615	695
賞与引当金の増減額(△は減少)	0	51
退職給付引当金の増減額(△は減少)	223	124
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	45	△48
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△25	△21
偶発損失引当金の増減(△)	107	64
資金運用収益	△33,514	△33,019
資金調達費用	5,541	4,339
有価証券関係損益(△)	3,801	406
為替差損益(△は益)	7	120
固定資産処分損益(△は益)	52	43
商品有価証券の純増(△)減	6	△4
貸出金の純増(△)減	△20,533	△25,927
預金の純増減(△)	6,298	103,143
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,094	△550
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	279	△114
コールローン等の純増(△)減	47,521	△48,282
外国為替(資産)の純増(△)減	△280	△125
外国為替(負債)の純増減(△)	45	△67
信託勘定借の純増減(△)	△26	△1
資金運用による収入	33,645	33,377
資金調達による支出	△4,388	△3,502
その他	1,026	△969
小計	34,142	39,478
法人税等の支払額	△163	△290
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,979	39,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△126,130	△126,452
有価証券の売却による収入	43,132	50,220
有価証券の償還による収入	48,292	38,571
有形固定資産の取得による支出	△423	△482
無形固定資産の取得による支出	△303	△326
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,432	△38,469
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△403	△403
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△5	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△410	△408
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△37
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,872	272
現金及び現金同等物の期首残高	27,676	25,804
現金及び現金同等物の期末残高	*1 25,804	*1 26,076

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 5社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 同左 (2) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 株式会社 琉球リース (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (4) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社 (2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。	(1) 同左 (2) 同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：5～50年 その他：3～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>当行の社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,204百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認める額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,197百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①金利リスクヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてしております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略してしております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>②為替変動リスクヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してしております。</p> <p>連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①金利リスクヘッジ 同左</p> <p>②為替変動リスクヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(15)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び 地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっております。	(15)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債については、従来、市場価格に基づく価格により評価を行っておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格と理論価格の乖離が拡大し市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,578百万円増加、「繰延税金資産」は1,025百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,533百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しています。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しています。</p>	<p>——</p>
<p>——</p>	<p>(賃貸等不動産関係)</p> <p>当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。</p> <p>なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式139百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,439百万円、延滞債権額は16,684百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,478百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,712百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,315百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,591百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,941百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式148百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,097百万円、延滞債権額は17,644百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,181百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,080百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,003百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,458百万円あります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,991百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																								
<p>※8 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、46,768百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を22,316百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額69,084百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,173百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">554百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">21,069百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,227百万円及び預け金15百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は535百万円あります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、163,337百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが162,972百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	24,173百万円	預け金	30百万円	貸出金	554百万円	その他資産	2百万円	預金	21,069百万円	借入金	225百万円	<p>※8 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、36,765百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を21,552百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額58,318百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,286百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">10,738百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券55,325百万円及び預け金15百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は535百万円あります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、173,658百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが172,785百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	24,286百万円	預け金	31百万円	貸出金	237百万円	その他資産	2百万円	預金	10,738百万円	借入金	75百万円
有価証券	24,173百万円																								
預け金	30百万円																								
貸出金	554百万円																								
その他資産	2百万円																								
預金	21,069百万円																								
借入金	225百万円																								
有価証券	24,286百万円																								
預け金	31百万円																								
貸出金	237百万円																								
その他資産	2百万円																								
預金	10,738百万円																								
借入金	75百万円																								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,369百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,463百万円 ※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※14 社債は全額劣後特約付社債であります。 ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,220百万円であります。 ※16 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託3百万円であります。</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,423百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,793百万円 ※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※14 社債は全額劣後特約付社債であります。 ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は340百万円であります。 ※16 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1 「その他の経常費用」には、貸出金償却3,863百万円、株式等償却2,644百万円及び貸出債権売却損558百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,610百万円、債権売却損885百万円及び株式等償却742百万円を含んでおります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,308	—	—	39,308	
第1種優先株式	1,200	—	—	1,200	
合計	40,508	—	—	40,508	
自己株式					
普通株式	46	5	0	51	注
合計	46	5	0	51	

(注) 単元未満株式の買取による増加及び子法人等及び関連法人等に対する持分変動に伴う減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	314	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1種優先株式	90	75.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	314	利益剰余金	8.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1種 優先株式	90	利益剰余金	75.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,308	—	—	39,308	
第1種優先株式	1,200	—	—	1,200	
合計	40,508	—	—	40,508	
自己株式					
普通株式	51	2	—	54	注
合計	51	2	—	54	

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	314	8.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1種優先株式	90	75.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	314	利益剰余金	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第1種 優先株式	90	利益剰余金	75.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定 26,338	現金預け金勘定 26,725
金融有利息預け金 △47	3ヵ月超の定期預け金 △20
金融無利息預け金 △487	金融有利息預け金 △47
現金及び現金同等物 25,804	金融無利息預け金 △581
	現金及び現金同等物 26,076

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
ファイナンスリース取引 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当連結会計年度末において、資産に計上しているリース資産はございません。	ファイナンスリース取引 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当連結会計年度末において、資産に計上しているリース資産はございません。
2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 49百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 49百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 25百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 25百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 24百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 24百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 8百万円 1年超 17百万円 合計 25百万円 ・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 10百万円 リース資産減損勘定取崩額 一百万円 減価償却費相当額 9百万円 支払利息相当額 1百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 45百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 45百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 28百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 28百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 16百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 16百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 7百万円 1年超 10百万円 合計 17百万円 ・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 9百万円 リース資産減損勘定取崩額 一百万円 減価償却費相当額 8百万円 支払利息相当額 1百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

I 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、子会社5社及び関連法人等1社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、物品賃貸業、卸売業、小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であり、ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。なお、一部の資産、負債について金利スワップの特例処理を行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。また、一部の子会社では、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク管理部の相互牽制体制から構成されております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

② 市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債についてリスク管理部はリスク・リミットガイドラインの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、外貨調達範囲内での運用であり、持高限度額を定めにポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。

ウ 価格変動リスクの管理

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク管理部の管理の下、市場取引運用基準に従い行われております。証券国際部では、当行保証付私募債などの管理のほか、外部からの購入も行っており、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部、一部の子会社で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報や管理状況はリスク管理部を通じ、取締役会や常務会において定期的に報告されております。

エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク管理部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク管理部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部（資金繰り管理部署）と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部（流動性リスク管理部署）を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	26,725	26,725	—
(2) コールローン及び買入手形	70,567	70,567	—
(3) 買入金銭債権	1,366	1,366	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	6	6	—
(5) 金銭の信託	2,996	2,996	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,233	39,283	1,049
その他有価証券	242,996	242,996	—
(7) 貸出金	1,209,161		
貸倒引当金（*1）	△ 9,429		
貸倒引当金控除後	1,199,731	1,219,009	19,277
(8) 外国為替	797	797	—
(9) その他資産（*1）（*2）	2,952	2,952	—
資産計	1,586,373	1,606,701	20,327
(1) 預金	1,519,699	1,521,404	△ 1,704
(2) 借入金	1,806	1,806	—
(3) 外国為替	43	43	—
(4) 社債	10,000	10,019	△ 19
負債計	1,531,549	1,533,273	△ 1,724
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(46)	(46)	—
デリバティブ取引計	(46)	(46)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

（*3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,152百万円増加、「繰延税金資産」は856百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,296百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割り引くことで、価格を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) その他資産

その他資産のうち、子会社のカード・割賦債権については、そのほとんどが少額であること及び返済見込み期間等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、ゴルフ会員権につきましては、連結決算日における自己査定結果を踏まえ、貸倒引当金を計上しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、重要性が乏しいこと及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
① 非上場株式(*1)	2,956
② 組合出資金(*2)	348
合計	3,304

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度において3百万円減損処理を行っております。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	3,783	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	70,567	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	210	360	—	—	795
金銭の信託	—	—	1,116	—	1,880	—
有価証券						
満期保有目的の債券	3,741	7,364	8,087	10,529	8,511	—
うち国債	633	3,268	—	1,186	2,991	—
地方債	3,107	3,996	3,080	1,819	—	—
社債	—	99	5,007	7,522	5,519	—
その他有価証券のうち満期があるもの	21,621	84,578	62,927	21,149	37,386	6,394
うち国債	12,517	54,512	46,380	20,651	34,307	4,078
地方債	—	—	2,525	—	2,084	—
社債	6,594	20,588	11,988	—	993	—
その他	2,509	9,477	2,033	497	—	2,315
貸出金(*2)	277,202	196,396	143,295	106,299	124,171	255,157
合 計	376,917	288,549	215,786	137,977	171,948	262,347

(*1) 預け金のうち、満期のないもの3,716百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,754百万円、期間の定めのないもの87,883百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	1,315,021	187,282	17,395	—	—	—
借入金	1,174	496	134	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
合 計	1,316,196	187,779	17,530	10,000	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金747,864百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	8,233	8,432	199	199	—
地方債	12,926	12,865	△61	34	95
社債	18,197	18,609	411	411	—
合計	39,358	39,907	549	645	95

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	9,340	7,734	△1,606	240	1,846
債券	173,035	173,464	428	965	536
国債	122,738	123,249	511	701	190
地方債	2,000	2,014	14	14	—
社債	48,297	48,199	△97	248	346
その他	22,607	19,369	△3,237	13	3,251
合計	204,983	200,568	△4,415	1,218	5,634

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,938百万円(うち、株式1,665百万円、その他2,272百万円)であります。

(追加情報)

変動利付国債については、従来、市場価格に基づく価格により評価を行っておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格と理論価格の乖離が拡大し市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,578百万円増加、「繰延税金資産」は1,025百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,533百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しています。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しています。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	49,592	803	231

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,854
事業債	1,220

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	20,664	100,832	80,613	11,931
国債	11,689	56,241	51,620	11,931
地方債	—	8,540	6,401	—
社債	8,974	36,050	22,591	—
その他	2,209	9,646	1,834	2,935
合計	22,874	110,478	82,447	14,866

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	—

2 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,080	8,313	233
	地方債	8,984	9,132	148
	社債	18,149	18,841	692
	小計	35,213	36,288	1,074
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	3,020	2,995	△25
	社債	—	—	—
	小計	3,020	2,995	△25
合計		38,233	39,283	1,049

3 その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,448	1,139	309
	債券	202,276	199,367	2,909
	国債	160,636	158,486	2,150
	地方債	4,609	4,500	109
	社債	37,030	36,381	649
	その他	3,822	3,690	131
	小計	207,547	204,197	3,350
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,856	7,335	△1,478
	債券	14,946	14,978	△32
	国債	11,812	11,833	△20
	地方債	—	—	—
	社債	3,133	3,145	△11
	その他	16,012	17,609	△1,596
	小計	36,815	39,923	△3,107
合計		244,363	244,120	242

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	218	18	116
債券	44,505	401	15
国債	36,652	246	15
地方債	—	—	—
社債	7,853	154	—
その他	1,234	123	2
合計	45,959	543	134

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は株式738百万円であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金 銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万 円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万 円)
その他の金 銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△4,415
その他有価証券	△4,415
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	1,763
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△2,651
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△2,651

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	242
その他有価証券	242
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△90
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	152
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	152

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引等があります。

(2) 取組方針

デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置づけており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取組み致しておりません。

(3) 利用目的

上記(2)の取組方針に基づき、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。

①金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用いたします。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であり、ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行います。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用いたします。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、「市場リスク」及び「市場流動性リスク」、「信用リスク」等があります。

市場リスクとは、金融商品の金利変動により生じる金利リスク、為替変動より生じる為替リスク、取引対象資産の価格変動により生じる価格変動リスクを言い、また、市場流動性リスクとは、市場の流動性低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となるリスクのことであります。

信用リスクにつきましては、取引契約の相手方が破綻等により契約が履行されなくなり、当行が被ることとなるリスクであります。

(5) リスクの管理体制

リスク管理体制につきましては、市場部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク管理部を設置しております。市場部門につきましては、取引の約定を行なう市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行なう後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク管理部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

(6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等または想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,000	—	0	0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1 年超のもの(百万 円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	68	—	0	0
	買建	28	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	83	—	0	0
	買建	9	—	0	0
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	334	—	(注3)
合計			—————	—————	

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は(金融商品関係)の当該預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	11,676	—	46
合計			—————	—————	46

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△11,054	△10,335
年金資産 (B)	6,255	6,716
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△4,799	△3,618
未認識数理計算上の差異 (D)	3,085	2,300
未認識過去勤務債務 (E)	442	△77
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△1,270	△1,395
退職給付引当金 (G)	△1,270	△1,395

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	426	393
利息費用	221	210
期待運用収益	△186	△165
過去勤務債務の費用処理額	80	47
数理計算上の差異の費用処理額	280	339
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	822	824

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.5%~3.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	14年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	14年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,440 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,491</td></tr> <tr><td>有税償却有価証券</td><td style="text-align: right;">2,221</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,772</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,763</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">828</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">114</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">869</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">20,503</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,458</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">19,044</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">131</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">150</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">18,893 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	10,440 百万円	退職給付引当金	2,491	有税償却有価証券	2,221	税務上の繰越欠損金	1,772	その他有価証券評価差額金	1,763	減価償却	828	繰延ヘッジ損益	114	その他	869	<hr/>		繰延税金資産小計	20,503	評価性引当額	△1,458	<hr/>		繰延税金資産合計	19,044	繰延ヘッジ損益	131	その他	19	<hr/>		繰延税金負債合計	150	<hr/>		繰延税金資産の純額	18,893 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">6,687 百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,861</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,541</td></tr> <tr><td>有税償却有価証券</td><td style="text-align: right;">1,861</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">806</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">852</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">15,611</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,162</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">14,448</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">90</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">90</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">14,358 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	6,687 百万円	税務上の繰越欠損金	2,861	退職給付引当金	2,541	有税償却有価証券	1,861	減価償却	806	繰延ヘッジ損益	0	その他	852	<hr/>		繰延税金資産小計	15,611	評価性引当額	△1,162	<hr/>		繰延税金資産合計	14,448	その他有価証券評価差額金	90	繰延ヘッジ損益	0	<hr/>		繰延税金負債合計	90	<hr/>		繰延税金資産の純額	14,358 百万円
貸倒引当金	10,440 百万円																																																																										
退職給付引当金	2,491																																																																										
有税償却有価証券	2,221																																																																										
税務上の繰越欠損金	1,772																																																																										
その他有価証券評価差額金	1,763																																																																										
減価償却	828																																																																										
繰延ヘッジ損益	114																																																																										
その他	869																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産小計	20,503																																																																										
評価性引当額	△1,458																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産合計	19,044																																																																										
繰延ヘッジ損益	131																																																																										
その他	19																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金負債合計	150																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産の純額	18,893 百万円																																																																										
貸倒引当金	6,687 百万円																																																																										
税務上の繰越欠損金	2,861																																																																										
退職給付引当金	2,541																																																																										
有税償却有価証券	1,861																																																																										
減価償却	806																																																																										
繰延ヘッジ損益	0																																																																										
その他	852																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産小計	15,611																																																																										
評価性引当額	△1,162																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産合計	14,448																																																																										
その他有価証券評価差額金	90																																																																										
繰延ヘッジ損益	0																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金負債合計	90																																																																										
<hr/>																																																																											
繰延税金資産の純額	14,358 百万円																																																																										
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">39.76 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.84</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.78</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.52</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.08</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">41.98 %</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	39.76 %	評価性引当額	0.84	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78	住民税均等割	0.52	その他	0.08	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.98 %	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">39.76 %</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.49</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.34</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3.78</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.03</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.78 %</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	39.76 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49	住民税均等割	0.34	評価性引当額	△3.78	その他	△0.03	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.78 %																																														
法定実効税率(調整)	39.76 %																																																																										
評価性引当額	0.84																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78																																																																										
住民税均等割	0.52																																																																										
その他	0.08																																																																										
<hr/>																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.98 %																																																																										
法定実効税率(調整)	39.76 %																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49																																																																										
住民税均等割	0.34																																																																										
評価性引当額	△3.78																																																																										
その他	△0.03																																																																										
<hr/>																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.78 %																																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連子会社との取引を開示対象に追加しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石川清勇	-	-	当行監査役 沖縄電力株 式会社代表 取締役副社 長	-	営業上の取 引 注1	貸出金 (平残)	1,009	貸出金	800
役員	渡慶次道俊	-	-	当行取締役 株式会社O C S代表取 締役社長	-	営業上の取 引 注2	被債務保証 支払保証料 貸出金(平 残) 出資(普通 株式)注3 出資(優先 株式)注3	62 - 1 427	被債務保証 支払保証料 貸出金 出資(普通 株式)注3 出資(優先 株式)注4	2,375 - 5,118 -

(注) 1 本表に記載の取引は第三者(沖縄電力株式会社)の代表として行った取引であります。

2 本表に記載の取引は第三者(株式会社OCS)の代表として行った取引であります。

3 出資については普通株式、優先株式とも1株5万円で引き受けております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、一般取引先と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連子会社との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ございません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ございません。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,861.13	2,044.00
1株当たり当期純利益金額	円	81.65	119.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	72.08	106.39

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	80,380	87,820
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,318	7,585
(うち優先株式)	百万円	6,000	6,000
(うち優先株式配当金)	百万円	90	90
(うち少数株主持分)	百万円	1,228	1,495
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	73,061	80,234
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	39,256	39,253

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,295	4,799
普通株主に帰属しない金額	百万円	90	90
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	90	90
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,205	4,709
普通株式の期中平均株式数	千株	39,259	39,254
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先株式業務委託手数料	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	5,217	5,016
うち優先株式	千株	5,217	5,016

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 6月22日	10,000	10,000	2.39	なし	平成28年 6月22日

(注) 社債は、期限一括返済であり連結決算日後5年内における償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,356	1,806	1.32	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	2,356	1,806	1.32	平成22年4月～ 平成26年10月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,174	332	163	86	48

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載してあります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月 1日至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月 1日至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月 1日至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月 1日至平成22年 3月31日)
経常収益(百万 円)	10,094	10,490	9,899	10,186
税金等調整前四半 期純利益金額(百 万円)	2,229	3,042	1,833	912
四半期純利益金額 (百万円)	1,280	1,613	1,119	786
1株当たり四半期 純利益金額(円)	32.61	41.10	28.52	17.74

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載してあります。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	26,304	26,690
現金	25,166	23,709
預け金	⁹ 1,138	⁹ 2,981
コールローン	21,811	70,567
買入金銭債権	1,825	1,366
商品有価証券	1	6
商品国債	1	6
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券	^{1, 9} 242,526	^{1, 9} 284,550
国債	131,333	180,529
地方債	14,941	16,614
社債	¹⁵ 67,617	¹⁵ 58,313
株式	10,692	10,276
その他の証券	17,942	18,817
貸出金	^{2, 3, 4, 5, 7, 8, 10} 1,183,386	^{2, 3, 4, 5, 7, 8, 10} 1,209,574
割引手形	⁶ 15,575	⁶ 12,451
手形貸付	160,057	151,735
証書貸付	943,495	980,667
当座貸越	64,258	64,719
外国為替	671	797
外国他店預け	643	783
買入外国為替	⁶ 15	⁶ 7
取立外国為替	12	6
その他資産	13,342	9,236
前払費用	823	644
未収収益	1,688	1,675
金融派生商品	885	0
社債発行費	29	15
その他の資産	⁹ 9,916	⁹ 6,900
有形固定資産	^{12, 13} 19,857	^{12, 13} 19,425
建物	4,774	4,496
土地	¹¹ 13,060	¹¹ 13,060
その他の有形固定資産	2,022	1,868
無形固定資産	2,222	1,646
ソフトウェア	2,046	1,471
その他の無形固定資産	175	175
繰延税金資産	17,792	13,374
支払承諾見返	¹⁵ 12,196	¹⁵ 11,562
貸倒引当金	⁸ 6,010	⁸ 6,896
資産の部合計	1,538,924	1,644,896

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	⁹ 1,420,442	⁹ 1,524,160
当座預金	18,970	17,034
普通預金	678,121	705,938
貯蓄預金	6,275	5,906
通知預金	505	443
定期預金	648,705	750,992
その他の預金	67,864	43,844
借入金	611	671
借入金	611	671
外国為替	110	43
外国他店預り	2	13
売渡外国為替	87	28
未払外国為替	21	2
社債	¹⁴ 10,000	¹⁴ 10,000
信託勘定借	¹⁶ 3	¹⁶ 1
その他負債	11,828	7,690
未決済為替借	3	1
未払法人税等	72	76
未払費用	3,997	4,803
前受収益	1,196	1,180
金融派生商品	13	46
その他の負債	6,545	1,581
賞与引当金	399	453
退職給付引当金	1,208	1,330
役員退職慰労引当金	262	214
睡眠預金払戻損失引当金	75	54
偶発損失引当金	144	208
再評価に係る繰延税金負債	¹¹ 3,077	¹¹ 3,077
支払承諾	¹⁵ 12,196	¹⁵ 11,562
負債の部合計	1,460,362	1,559,468
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金	¹⁷ 10,000	¹⁷ 10,000
利益剰余金	16,307	20,397
利益準備金	¹⁷ 291	¹⁷ 372
その他利益剰余金	16,015	20,024
優先株式消却積立金	9,464	9,464
繰越利益剰余金	6,551	10,560
自己株式	81	84
株主資本合計	80,352	84,439
¹¹ 2,649	2,649	152
繰延ヘッジ損益	24	0
土地再評価差額金	¹¹ 834	¹¹ 834
評価・換算差額等合計	1,790	987
純資産の部合計	78,562	85,427
負債及び純資産の部合計	1,538,924	1,644,896

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	39,812	38,724
資金運用収益	32,970	32,504
貸出金利息	29,408	29,454
有価証券利息配当金	2,394	2,784
コールローン利息	296	108
買入手形利息	4	—
預け金利息	0	0
その他の受入利息	865	157
信託報酬	0	0
役務取引等収益	5,137	4,814
受入為替手数料	1,834	1,746
その他の役務収益	3,302	3,067
その他業務収益	838	677
外国為替売買益	295	275
商品有価証券売買益	3	0
国債等債券売却益	539	401
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	865	728
株式等売却益	263	125
睡眠預金払戻損失引当金取崩額	25	21
その他の経常収益	577	581
経常費用	38,427	32,809
資金調達費用	5,502	4,311
預金利息	5,260	4,071
コールマネー利息	2	0
借入金利息	1	1
社債利息	237	239
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	2,989	2,992
支払為替手数料	329	314
その他の役務費用	2,660	2,677
その他業務費用	1,801	101
国債等債券売却損	26	15
国債等債券償還損	429	73
国債等債券償却	1,331	—
社債発行費償却	12	12
金融派生商品費用	0	0
営業経費	21,285	21,175
その他経常費用	6,848	4,228
貸倒引当金繰入額	—	1,172
貸出金償却	3,566	1,479
偶発損失引当金繰入	107	64
株式等売却損	205	105
株式等償却	2,644	742
その他の経常費用	325	664
経常利益	1,384	5,915

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
特別利益	4,134	1,241
貸倒引当金戻入益	3,313	—
固定資産処分益	0	—
償却債権取立益	820	1,241
特別損失	64	54
固定資産処分損	57	46
減損損失	6	7
税引前当期純利益	5,455	7,102
法人税、住民税及び事業税	27	27
法人税等調整額	2,080	2,581
法人税等合計	2,108	2,608
当期純利益	3,347	4,493

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,127	54,127
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金合計		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	210	291
当期変動額		
剰余金の配当	80	80
当期変動額合計	80	80
当期末残高	291	372
その他利益剰余金		
優先株式消却積立金		
前期末残高	9,464	9,464
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,464	9,464
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,689	6,551
当期変動額		
剰余金の配当	△484	△484
当期純利益	3,347	4,493
土地再評価差額金の取崩	0	0
当期変動額合計	2,862	4,008
当期末残高	6,551	10,560
利益剰余金合計		
前期末残高	13,364	16,307
当期変動額		
剰余金の配当	△404	△404
当期純利益	3,347	4,493
土地再評価差額金の取崩	0	0
当期変動額合計	2,943	4,089
当期末残高	16,307	20,397

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	△76	△81
当期変動額		
自己株式の取得	△5	△2
当期変動額合計	△5	△2
当期末残高	△81	△84
株主資本合計		
前期末残高	77,414	80,352
当期変動額		
剰余金の配当	△404	△404
当期純利益	3,347	4,493
自己株式の取得	△5	△2
土地再評価差額金の取崩	0	0
当期変動額合計	2,938	4,086
当期末残高	80,352	84,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,717	△2,649
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,067	2,802
当期変動額合計	2,067	2,802
当期末残高	△2,649	152
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	30	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	△24
当期変動額合計	△6	△24
当期末残高	24	0
土地再評価差額金		
前期末残高	835	834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	834	834
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△3,851	△1,790
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,061	2,778
当期変動額合計	2,061	2,778
当期末残高	△1,790	987
純資産合計		
前期末残高	73,563	78,562
当期変動額		
剰余金の配当	△404	△404
当期純利益	3,347	4,493
自己株式の取得	△5	△2
土地再評価差額金の取崩	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,061	2,778
当期変動額合計	4,999	6,864
当期末残高	78,562	85,427

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：5～50年 その他：3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。	同左
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,204百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,197百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>同左</p>
8 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債については、従来、市場価格に基づく価格により評価を行っておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格と理論価格の乖離が拡大し市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,578百万円増加、「繰延税金資産」は1,025百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,533百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 394百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,152百万円、延滞債権額は16,145百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,406百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,027百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,732百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,591百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 394百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,016百万円、延滞債権額は17,520百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,140百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は655百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,332百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,458百万円あります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																								
<p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,941百万円であります。</p> <p>※8 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は46,768百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を22,316百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額69,084百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,173百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">21,069百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,227百万円及び預け金15百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は534百万円あります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、146,478百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが146,112百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	24,173百万円	預け金	30百万円	その他資産	2百万円	担保資産に対応する債務		預金	21,069百万円	<p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,991百万円であります。</p> <p>※8 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は36,765百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を21,552百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額58,318百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,286百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">10,738百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券55,325百万円及び預け金15百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は535百万円あります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、157,055百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが156,182百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	24,286百万円	預け金	31百万円	その他資産	2百万円	担保資産に対応する債務		預金	10,738百万円
担保に供している資産																									
有価証券	24,173百万円																								
預け金	30百万円																								
その他資産	2百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	21,069百万円																								
担保に供している資産																									
有価証券	24,286百万円																								
預け金	31百万円																								
その他資産	2百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	10,738百万円																								

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">7,369百万円</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">7,423百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,390百万円</p>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,734百万円</p>
<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>※14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p>
<p>※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,220百万円であります。</p>	<p>※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は340百万円であります。</p>
<p>※16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託3百万円であります。</p>	<p>※16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1百万円であります。</p>
<p>※17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は80百万円であります。</p>	<p>※17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は80百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	37	5	—	43	注
合 計	37	5	—	43	

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	43	2	—	46	注
合 計	43	2	—	46	

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引 1. 所有権移転外ファイナンスリース取引 当事業年度末において、資産に計上しているリース資産はございません。	ファイナンス・リース取引 1. 所有権移転外ファイナンスリース取引 同左
2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 11百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 11百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 7百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 7百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 期末残高相当額 有形固定資産 4百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 4百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 2百万円 1年超 2百万円 合計 4百万円 ・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 2百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 11百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 11百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 9百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 9百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 期末残高相当額 有形固定資産 1百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 1百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 2百万円 1年超 一百万円 合計 2百万円 ・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 2百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

II 当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式
該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	394
関連会社株式	0
合計	394

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 9,427 百万円</p> <p>退職給付引当金 2,468</p> <p>有税償却有価証券 2,186</p> <p>税務上の繰越欠損金 1,772</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,762</p> <p>減価償却 828</p> <p>繰延ヘッジ損益 114</p> <p>その他 610</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 19,170</p> <p>評価性引当額 △1,246</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 17,923</p> <p>繰延税金負債</p> <p>繰延ヘッジ損益 131</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 131</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 17,792 百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 5,806 百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 2,861</p> <p>退職給付引当金 2,517</p> <p>有税償却有価証券 1,835</p> <p>減価償却 806</p> <p>その他 615</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 14,442</p> <p>評価性引当額 △976</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 13,465</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 90</p> <p>繰延ヘッジ損益 0</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 91</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 13,374 百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 39.76%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.54</p> <p>住民税均等割等 0.39</p> <p>評価性引当額 △3.90</p> <p>その他 △0.06</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.73%</p>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,845.73	2,020.72
1株当たり当期純利益金額	円	82.94	112.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	73.23	99.46

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成21年3月31日	当事業年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	78,562	85,427
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,090	6,090
うち優先株式	百万円	6,000	6,000
うち優先株式配当金	百万円	90	90
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	72,472	79,337
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	39,265	39,262

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,347	4,493
普通株主に帰属しない金額	百万円	90	90
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	90	90
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,257	4,403
普通株式の期中平均株式数	千株	39,268	39,263
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先株式業務委託手数料	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	5,217	5,016
うち優先株式	千株	5,217	5,016

(重要な後発事象)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,737	71	117	15,691	11,195	330	4,496
土地	13,060	—	—	13,060	—	—	13,060
建設仮勘定	—	3	3	—	—	—	—
その他の有形固定資産	7,450	407	450	7,407	5,539	535	1,868
			(7)				
有形固定資産計	36,248	482	571	36,159	16,734	865	19,425
			(7)				
無形固定資産							
ソフトウェア	4,427	286	2	4,711	3,240	859	1,471
その他の無形固定資産	175	—	—	175	—	—	175
無形固定資産計	4,603	286	2	4,886	3,240	859	1,646
その他	534	4	4	535	—	—	535

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 「その他」は貸借対照表科目上の「その他の資産」のうち、保証金等であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,010	6,896	286	5,724	6,896
一般貸倒引当金	4,046	4,429	—	4,046	4,429
個別貸倒引当金	1,963	2,467	286	1,677	2,467
賞与引当金	399	453	399	—	453
役員退職慰労引当金	262	51	99	—	214
睡眠預金払戻損失引当金	75	54	—	75	54
偶発損失引当金	144	208	—	144	208
計	6,892	7,664	785	5,944	7,827

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、全て洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	72	76	72	—	76
未払法人税等	—	14	—	—	14
未払事業税	72	61	72	—	61

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金2,352百万円、他の銀行への預け金499百万円その他であります。

その他の証券 外国証券12,671百万円及び投資信託5,797百万円その他であります。

前払費用 業務委託費に係る長期前払費用644百万円であります。

未収収益 貸出金利息1,150百万円及び有価証券利息466百万円その他であります。

その他の資産 有価証券取引に係る未収金4,017百万円、仮払金1,021百万円(現金自動設備の相互利用による立替金、受託事務立替金等)、その他の資産1,109百万円(出資金等)その他であります。

② 負債の部

その他の預金 外貨預金22,461百万円、別段預金20,888百万円その他であります。

未払費用 預金利息4,453百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,146百万円その他であります。

その他の負債 仮受金1,176百万円(証券化債権回収分の信託銀行への支払資金、CD機の相互利用による仮受金等)、代理店借231百万円、預金利子税等預り金93百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	3	100.00	1	100.00
合計	3	100.00	1	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3	100.00	1	100.00
合計	3	100.00	1	100.00

(注) 共同信託他社管理財産は、該当ありません。

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、那覇市において発行する沖縄タイムス及び琉球新報に掲載して行う。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ryugin.co.jp/
株主に対する特典	平成22年3月末時点の株主に対して、平成22年7月1日より平成23年3月31日まで、株主優待定期預金を取り扱いたします。

(注) 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---------------------------|----------------|--------|---------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第93期) | 自
至 | 平成20年4月1日
平成21年3月31日 | 平成21年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | | 平成21年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第94期
第1四半期 | 自
至 | 平成21年4月1日
平成21年6月30日 | 平成21年8月13日
関東財務局長に提出 |
| | 第94期
第2四半期 | 自
至 | 平成21年7月1日
平成21年9月30日 | 平成21年11月27日
関東財務局長に提出 |
| | 第94期
第3四半期 | 自
至 | 平成21年10月1日
平成21年12月31日 | 平成22年2月10日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 正 志 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社琉球銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社琉球銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 正 志 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社琉球銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社琉球銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	原	淳	一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	正	志	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月 25 日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	原	淳	一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	正	志	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。